

令和 8 年度第 1 回小牧市交通安全・防犯対策協議会

1 報告

- (1) 行動経済学を活用した自転車盗被害防止対策について
- (2) 小牧市における交通事故及び犯罪発生状況について
- (3) 令和 7 年度の交通防犯の取組事項について
- (4) 今年度の取組事項について

2 その他

※第 2 回協議会：令和 8 年 9 月 2 9 日（火）午前10時から 601会議室を予定

小牧市民憲章

市制施行30周年

わたくしたち小牧市民は、小牧を

- 1 健康で生きがいのある 明るいまちにしましょう
- 1 感謝と思いやりのある あたたかいまちにしましょう
- 1 緑とやすらぎのある 美しいまちにしましょう
- 1 高い文化と教養のある 豊かなまちにしましょう
- 1 希望と働く喜びのある 活気あふれるまちにしましょう

小牧市民憲章は、市民の道しるべとして、健康で明るい生活を送るため、また、市民一人ひとりの心構えや果たすべき役割を明確化し、心ふれあう豊かな社会を形成するため、小牧市制施行30周年を記念し、昭和60年5月15日に制定されました。

こども夢・チャレンジNo.1都市宣言(要約)

市制施行60周年

私たちは、こどもの夢への挑戦をまち全体で応援することで、こどもを中心に世代を越えて市民がつながり、支え合う、すべての市民が暮らしやすい、あたたかいまちになっていくと確信します。

そこで、私たち小牧市民は、

- 一、こどもの夢への挑戦を応援することで元気になるまち
- 一、世代を越えて市民のつながりが生まれるまち
- 一、支え合うことでさらに住みよくなっていくまち

このようなまちの実現に向け、小牧市を「こども夢・チャレンジNo.1都市」とすることを、ここに宣言します。

こども夢・チャレンジNo.1都市宣言は、小牧市の特徴である「子育て支援が充実している」姿を一層高め、「こどもを中心に世代を越えて市民がつながり、支え合う、すべての市民が暮らしやすい、あたたかいまち」を小牧市全体で目指し、市内外に発信していくため、小牧市制施行60周年を記念し、平成27年5月17日に宣言しました。

1 報告

(1) 行動経済学を活用した自転車盗被害防止対策について



(2) 小牧市における交通事故及び犯罪発生状況について 【小牧警察署担当】

年	R3	R4	R5	R6	R7
交通事故発生件数	5,512	5,785	6,017	5,956	5,972
うち、死亡事故	7	0	3	1	2
刑法犯認知件数	825	874	958	1,062	1,342
うち、特殊詐欺	7	17	27	26	33

(3) 令和7年度の交通防犯の取組事項について

① 交通安全対策事業について

・交通安全教室

開催回数	28回
対象者	高齢者、幼児、児童、生徒、一般等
主な内容	歩行時や自転車乗車時の安全な通行、交通ルールの説明等

・交通安全街頭キャンペーン等

開催回数	21回（2日間の生活展を1回と集計）
主な内容	四季の交通安全運動、飲酒運転根絶、シートベルト着用の徹底、自転車マナーの向上・ヘルメットの着用・保険の加入、高齢者事故防止、夕暮れ時ライト点灯、夜光反射材着用等をテーマとした啓発活動

・その他広報活動

- (1) 広報こまき・市ホームページ・市公式LINE・生活情報誌等による情報発信
- (2) ストップマークシールを各区の交通委員に配布し、路面に設置
- (3) 市と包括連携協定を締結する保険会社との協同で交通安全体験事業「SAFE TOWN小牧」を実施した。最新のテレマティクス技術を活用し、「エコドライブ・安全運転」を市民モニターの方に体験していただく機会となった。



② 防犯対策事業について

・防犯教室

開催回数	15 回（2 日間の一人暮らし高齢者交流会を 1 回と集計）
対象者	高齢者、児童等
主な内容	特殊詐欺被害防止、連れ去り防止等

・防犯街頭キャンペーン等

開催回数	12 回（2 日間の生活展を 1 回と集計）
主な内容	四季の安全なまちづくり県民運動、特殊詐欺被害防止、住宅対象侵入盗被害防止、車両盗難防止、連れ去り防止等をテーマとした啓発活動

・その他広報・啓発活動

- (1) 広報こまき・市ホームページ・市公式LINE・生活情報誌等による情報発信
- (2) 民生委員の高齢者宅訪問時に特殊詐欺防止啓発資材の配布・注意呼びかけを依頼
- (3) 企業と協同実施の防犯対策実証事業として、子ども向け連れ去り防止と大人（高齢者等）向け特殊詐欺被害防止の体験型防犯啓発用VRゴーグルを作成し、試験運用を行った。児童クラブや地域の集まり、市主催イベント等において体験会を開催し、アンケートを実施した結果、事業継続に肯定的な意見が多く集まった。
 今後は、多くの予算措置を必要とするため導入へのハードルは高いが、VRや発展形であるAR技術を用いた新規映像コンテンツ作成事業の検討も続けるほか、必要予算を圧縮できる作成済VRゴーグルの活用、さらには体験型映像コンテンツの形に必ずしも拘らない多様な啓発手法を総合的に検討していく。



③ 交通・防犯共通の啓発活動等

- (1) 交通安全・防犯に関するポスター・標語の特別賞作品を市役所及び巡回バス「こまくる」のデジタルサイネージにて掲示した。
- (2) 小牧市市民会館で開催される寿学園において、小牧警察署と協同で啓発品を配布し、交通防犯の啓発を実施した。



- (3) 商業施設において自転車の安全利用や自転車乗車時のヘルメット着用啓発を実施するとともに、市のヘルメット購入補助事業の広報及び会場での申請受付を行った。併せて、自転車盗難防止のためのツーロックの呼びかけも実施した。



- (4) 「パトロール実施中」の自動車用交通防犯啓発マグネットを区・防犯パトロール団体等に配布した。



(4) 今年度の取組事項について

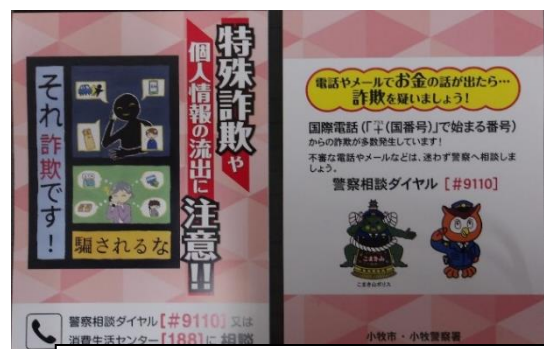
① 交通安全・防犯対策ポスター・標語の巡回バスへのラッピング等について

今年度も引き続き市内の様々な場所を走る巡回バス「こまくる」に、交通安全・防犯対策を呼びかけるポスターをラッピングし、多くの市民に広報・啓発する。夏休み期間中、市内小中学校の児童生徒に募集を呼びかけ、第2回の当協議会で委員の皆様へ優秀作品の選出を行っていただく。

《参考：ポスターのラッピング箇所等について》



この部分にラッピング予定



昨年度の受賞作品を掲載した「メモ帳」

② 自転車乗車用ヘルメットの補助等について

自転車乗車時のヘルメット着用を促進し、自転車の交通事故の際の被害軽減を目的として、市民のヘルメット購入費の一部補助を実施（申請件数 R5：2,432件、R6：1,236件、R7：1,433件）。ヘルメットの普及、着用促進及び自転車損害賠償責任保険等への加入広報を引き続き実施する。

③ 反射材の中高生への配布について【新】

夕暮れ以降に外出する機会の多い市内の中学校、高等学校に在籍する生徒全員に

配布予定。配布後は、各学校に対してアンケートを行い、着用率や今後の継続希望などを調査したうえで配布継続を判断する。

④ 生命のメッセージ展について〔新〕

4月6日から4月15日の交通安全運動期間中、市役所本庁舎1階において、市と包括連携協定を締結する保険会社と協同で交通事故犠牲者の等身大パネルを展示した「生命のメッセージ展」を開催した。等身大パネルには本人の写真や家族の言葉が記載されるとともに生前に履いていた靴が置かれ、生命の大切さを訴えることで安全運転の重要性を呼びかけた。また、4月8日には展示スペースに保険会社による自動車危険運転体験VR等の体験コーナーも設置した。



⑤ ピーチバス車体への交通防犯対策広告の掲載について〔新〕

交通安全及び防犯対策を目的として、小牧駅周辺地区と桃花台地区の間を運行しているピーチバスの車体に5月から各種広告の掲載を実施している。



⑥小牧市特殊詐欺対策検討委員会（仮）について〔新〕

小牧市における特殊詐欺被害防止を図るため、令和８年度に専門の検討委員会を設置し、市・市民・事業者の責務や関係機関との連携協力のあり方を定める条例制定の是非について検討するとともに、より効果的な啓発手法等について協議することとしている。具体的な施策の検討に当たっては、関係団体や市民の代表者の方から広く意見を伺うため、本協議会の委員の皆様の中からも数名、検討委員会へご参加いただくことを予定している。